

記載例（冒認対策商標）

様式第 1 - 2 （冒認対策商標申請用）

令和 5 年〇月〇日

公益財団法人大阪産業局
理事長 立野 純三 様

登記簿謄本（全部事項証明書）に記載の住所、貴社名称、代表者様の役職・氏名をご記入ください。

申請者 住所 〒000-0000
大阪府大阪市中央区〇-〇-〇
名称 株式会社〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

令和 5 年度中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金
（中小企業等外国出願支援事業）
間接補助金交付申請書

中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金（中小企業等外国出願支援事業）実施要領（20190314特第3号。以下「実施要領」という。）第6条第1項の規定に基づき、上記間接補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金（中小企業等外国出願支援事業）交付要綱（20190314特第1号）及び実施要領の定めるところに従うことを承知の上申請します。

記

1. 申請者種別（いずれかに○）

<input checked="" type="radio"/>	①法人
<input type="radio"/>	②個人事業者
<input type="radio"/>	③事業協同組合等
<input type="radio"/>	④商工会、商工会議所
<input type="radio"/>	⑤NPO法人

2. 過去における本補助金の支援実績（いずれかに○）

<input type="radio"/>	① 実績なし
<input checked="" type="radio"/>	②実績あり
② の場合、確認事項	
<input checked="" type="radio"/>	査定状況報告書を提出している
<input checked="" type="radio"/>	フォローアップ調査を提出している

令和4年度のみ支援企業は、フォローアップ調査対象外のため
②実績ありの余白に「(令和4年度採択)」と記載のうえ
フォローアップ調査の欄は「-」を記入

※

従業員数が添付書類「会社の事業概要」等と相違ないか確認してください。

登記簿謄本と相違ないか確認

資本金	従業員数	法人番号	業種
10,000,000 円	24 人	1234567890123	プラスチック製造業

※個人事業主の場合、法人番号欄の記入は不要

13桁の法人番号を記載

日本標準産業分類に沿って、具体的に記載ください。

【確認事項（□にチェック及び記入し、必ず内容を

必ず内容を確認し、チェックを入れてください。

□大企業は実質的に経営に参画していない（みなし大企業に該当しない）ことに相違ない。出資者と出資比率を記載してください。（株主名簿の提出で代替することも可）

出資者の名称	出資比率
特許 太郎	45%
株式会社××	20%
株式会社△△	10%
特許 一郎	10%
ほか 5名	15%

必ず内容を確認し、チェックを入れてください。

※みなし大企業の定義は実施要領第4条第1項第6号（オ）

□確定している（申告済みの）直近過去3年分の各年又は15億円を超えていない。

※実施要領第4条第1項第6号（オ）参照。

単独で2分の1以上、又は複数で3分の2以上の所有がわかるように記入すること。小口の株主が複数いる場合はまとめて記入。

（過去3年分の課税所得額を記載してください。）

	前年	2年前	3年前
課税所得額	○億円	○億円	○億円

※上記への該当の有無の確認のため、必要が

損益計算書の「税引き前当期純利益」ではなく、**法人税申告書の「所得金額又は欠損金額」を記入**
※「所得金額又は欠損金額」によって、○千円、○百万円等、適宜単位を変えて記入してください。※創業間もない等、課税所得を算出していない場合は「-」を記入してください

4. 申請案件種別
冒認対策商標

5. 外国特許庁への出願の方法（該当するものに○（複数可））

<input type="radio"/>	①パリ条約等に基づき、外国特許庁への出願を行う方法
<input type="radio"/>	②マドリッド協定議定書に基づき、外国特許庁への出願を行う方法

6. 外国特許庁への出願の基礎となる国内出願の内

出願番号	商願○○○○-○○○○○		
出願人	○○株式会社		
登録番号	登録第○○○○○○○号	登録日	2000年○月○日
者	○○株式会社		
登録を受けようとする商標	○○○○		
及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務	第○類（○○○、○○○、○○○） 第○類（○○○、○○○、○○○、○○○） に対するブランド名として登録		

日本国基礎出願が登録の場合は、「登録番号」及び「登録日」をご記入ください。（登録番号、登録日が確認できる書類を併せてご提出ください）

図形商標等の場合は、当該画像を張り付けてください。

マドプロの事後指定の場合は、国内基礎出願または国際登録の内容を記載ください。

※外国特許庁への出願の基礎となる国内出願が既に登録を受けている場合には、「登録番号」及び「登録日」も合わせて明記し、「出願人」と「権利者」が異なる場合は、それぞれ明記してください。

※基礎となる国内出願が複数ある場合には、そ

マドプロで、国内出願が未登録の場合、セントラルアタック（基礎登録の無効・取消しにより国際登録が取り消されること）の可能性があるため、提出書類の「先行技術調査の結果」に、国内基礎出願の先行技術調査も添付してください。

共同出願人がある場合は「有」に○を記入のうえ、
 (有の場合)に内訳等を記入。
 補助率は「権利の持ち分」か「費用負担割合」のいずれか低い方になります。

7. 外国特許庁への共同出願の有無

有	○	無	
---	---	---	--

(有の場合)

共同出願人	権利の持ち分	費用負担割合

8. 外国特許庁への出願に関する出願計画の内容

商標登録を受けようとする商標	○○○○
商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務	第○類 (○○○、○○○、○○○) 第○類 (○○○、○○○、○○○、○○○) に対するブランド名として登録
出願人	株式会社○○○
出願 (予定) 国	マドプロ (シンガポール、ベトナム)、タイ
出願スケジュール	2023年11月上旬にマドプロへ出願予定 2023年12月下旬にタイへ出願予定
基礎となる国内出願又は権利の内容に変更を加える場合、変更の内容と必要性を記入	タイ：広範な指定商品の記載が容認されないタイの現地商標制度に合わせて、以下のとおり商品の種類を明確に特定する。 第○類 (○○○、○○○、○○○、○○○) 第○類 (○○○、○○○、○○○、○○○、○○○)

※「出願人」の欄は、全ての出願人を明記してください。

※外国特許庁への直接出願で、日本における国内出願又は権利の字体等を変更して出願するなど国内出願又は

基礎出願に補正を行って外国出願する場合 (例：商標の直接出願で日本語 (漢字やカタカナ当) を現地の言語に変更 (翻訳) する場合。※詳細はよくある質問 Q13 を参照) 等は、この欄に「補正 (変更) 内容」及び「必要性」を必ずご記入ください。
 ※変更には現地制度に合わせた補正 (指定商品・役務の記載を現地制度に合わせたものにする補正など) も含みます。
この欄に記載なく補正があった場合は補助対象外となる場合がございます。また、採択後、申請内容を変更する出願はできませんので、ご注意ください。

9. 間接補助金交付申請額

295,000 円

(内訳)

(単位：円)

国名／合計	外国特許庁への出願手数料	現地代理人費用	国内代理人費用	翻訳費用	国別計／合計
マドプロ (タイ、シンガポール)	236,000	0	88,000	0	324,000
中国	18,000	50,000	66,000	0	134,000
台湾	36,500	50,000	66,000	0	152,500
外国出願経費合計	290,500	100,000	220,000	0	610,500
助成対象経費	290,500	100,000	200,000	0	590,500
持ち分に応じた対象経費					590,500
間接補助金申請額					295,000

※国別の外国出願経費の内訳、内訳項目ごとの助成対象経費及び間接補助金申請額を記載。

見積書の見積金額(税込み)を記入すること。

助成対象経費の 1/2 の金額(千円未満切捨て)を記入
ただし、下記上限額を超える場合は、上限額を記入

外国出願経費から補助対象外経費を引いた**補助対象経費のみ**を記入すること。

おもな補助対象外経費

- ・消費税
- ・特許印紙代
- ・申請書作成にかかる代理人費用・成功報酬
- ・先行登録調査費用
- ・出願と同時に行う予定のない経費

※そのほか不明な経費についてはお問合せください。

共同出願人がある場合は

補助率は「権利の持ち分」か「費用負担割合」のいずれか低い方の割合を乗じた金額になります。

※上記記載例で、権利の持ち分 50%、費用負担割合 100%の場合

助成対象経費	590,500
持ち分に応じた対象経費	295,250 (助成対象経費の 50%)
間接補助金申請額	147,000 (助成対象経費の 1/2 (千円未満切捨て))

10. 外国特許庁への出願の動機・目的 (○を付すとともに説明を記載)

○	① 外国における冒認出願を防止するため
---	---------------------

11. 出願 (予定) 国における事業展開計画 (出願 (予定) 国を選んだ理由も含む)

※冒認対策商標は、将来外国において事業展開するため、事前に出願しておくことが必要な旨を記載してください。

12. 出願する商標を使用する製品等の概要

※当該権利をどのような製品に使用するか、どのようなテーマのブランドであるか等について記載してください。
※製品のパンフレット等がある場合は別途添付可能です。その旨を記載ください。

13. 出願（予定）国における先行・類似調査の状況

先行技術調査の内容を記入。調査結果を別途資料で添付する場合は、その旨記入

先行商標調査には、少なくとも以下項目を記入

○調査条件

- ・調査データベース：外国調査データベース TM VIEW 等
- ・調査対象範囲：～20〇〇年〇月〇日 等
- ・調査国：「タイ」等、必ず出願予定国すべてについて調査すること。
- ・検索ターム：「ラーメン太郎」「拉麺太郎」「RAMEN TARO」等、 ニース国際分類「△△」等
- ・調査実施者：弁理士 〇〇〇〇（調査経験12年）、知財管理室〇〇〇〇（調査経験20件/年）等

○調査結果

- ・本願商標に紛らわしい先行商標（例えばマークと指定商品等の何れも紛らわしい商標）が確認された場合は、その先行商標を示し、本願商標とは非類似と判断する理由を簡単に記入。特に確認されない場合は、その旨を記入。

上記先行技術調査は、下記の書類でも代用可

○既に行った、調査会社による調査報告書の写し（調査期間を必ず記載）

14. 過去における商標登録出願の実績及び権利取得状況（国内及び外国）

- ・日本 特願2019-012345 出願日：2019年3月3日
特許第〇〇〇〇〇〇 登録日：2017年3月3日
商標登録第〇〇〇〇〇〇 登録日：2017年2月1日
- ・米国 特許 〇〇〇〇〇〇〇〇 出願日：2018年7月1日
- ・欧州 特許 〇〇〇〇〇〇〇〇 出願日：2019年8月1日
他〇〇件（国内〇件、海外〇件）

※多数ある場合、主な実績・状況や近年の実績・状況のみをご記入ください。

15. 外国

※選任代理人に依頼しない場合にはその旨及び選任代理人に依頼する場合と同等の書類（間接補助金交付の必要書類）を自らの責任で補助事業者あてに提出できる旨を記入。

事務所名： 特許業務法人 〇〇特許事務所

所在地： 大阪府大阪市北区〇-〇-〇

代表者： 〇〇 〇〇

担当弁理士： 〇〇 〇〇

連絡先： 00-0000-0000

Eメール： 〇〇〇@××××.jp

（選任代理人による本事業への協力に関する承諾書）

※代表者と担当弁理士が同じ場合もそれぞれに氏名をご記入ください。
※電話番号とEメールは必ずご記入ください。
※代理人に依頼しない場合は、「選任代理人に依頼する場合と同様の書類を自らの責任で（公財）大阪産業局あてに提出できる」旨を記載ください。

16. 外国特許庁への出願に関する他の公的機関（独立行政法人日本貿易振興機構含む）の助成制度の利用予定の有無（いずれかに○）

有	○	無	
---	---	---	--

（有の場合のその内容）

補助事業者名 （自治体等）	独立行政法人日本貿易振興機構	ジェトロ（（独）日本貿易振興機構）へ本補助金の申請をしている場合 又は、交付決定された場合は必ず記入してください。 ※ジェトロへ申請中、又は交付決定された案件と同一案件は申請できません。（国が違えば可）
対象となる案件 の出願番号	特願 20〇〇-〇〇〇〇〇〇	
出願国	米国・欧州	
助成制度の内容	中小企業等外国出願支援事業 1 / 2 補助、上限：150万円 申請中	

必ずすべての項目を確認し、チェックを入れてください

17. 確認事項（□にチェック）

- 当補助金の事業において、外国出願に関する代理人契約、出願準備、出願手続きなどすべての作業は採択（交付）決定後に行い、事前着手を行わないことを確認した。
- 実施要領第4条第1項第4号及び第23条第2項に定める事項（補助事業完了後5年間の状況調査（フォローアップ調査、ヒアリング等））、実施要領第23条第1項に定める事項（採択案件の査定状況報告書の提出）について確認した。
- 実施要領第4条第1項第5号に定める事項（審査請求が必要なものについては、必ず審査請求を行うこと、中間応答の必要が生じたものについては、応答すること）について確認した。
- 実施要領第13条第1項に定める事項（様式第3による計画変更手続きを行わずに実施した、本補助金に申請・採択された内容と異なる出願（出願の変更）は認められない点）について確認した。
- 実施要領第22条第2項に定める事項（間接補助事業者の名称、所在地、交付の決定を受けた出願種別、法人番号、採択日、交付決定日、交付決定金額、確定金額の公表）について確認した。
（※上記以外の事業計画等の申請内容については公表されることはありません。）
- 実施要領第23条第1項に定める事項（放棄又は取下げ等を行わないこと）を確認した。
- 事業完了後、やむを得ない事情により、採択案件を万が一、放棄又は取下げを行わなければならない場合には、必ず事前に補助事業者へ連絡し、承認を受けることを了承する。
- 添付書類の「登記簿謄本等の写し」、「住民票の写し」は申請時点における最新情報であることを確認した。

18. 申請者の担当及び連絡先

担当者（職名及び氏名）	知的財産課 課長 ○○ ○○ (資料送付先：〒000-00000 大阪府大阪市○○区○○1-11)		
電話番号	○○-○○○○-○○○○	メールアドレス	○○@××××.jp

ご担当の方のお名前とご連絡先を記入してください。
また、申請者所在地と資料送付先が異なる場合は、カッコ書きで資料送付先を記載ください。